

海を守る ー我が国の海洋管理ー



藤田武彦
論説委員
日立造船株式会社
顧問

東アジア海洋会議

些か旧聞に属するが、2009年にマニラで開催された東アジア海洋会議に政府代表として出席した。これは、PEMSEA（東アジア海域環境管理パートナーシップ）が主催し、環境保全と調和した持続可能な開発を理念とした統合沿岸域管理（Integrated Coastal Management：ICM）を目指すもので、フィリピン、インドネシア、中国、韓国、シンガポール、ベトナム等11ヶ国が参加している。東アジアの海洋を貴重な財産として守り、利用していくための協調体制ではあるものの、各国の思惑が交錯する中で必ずしも有意義な議論は展開されなかった。

問題は場外での出来事である。淡々とワークショップが進展し、閣僚級会合に於いて各国が政府声明を述べて終了する直前のロビー。中国政府代表の孫国家海洋局長と多数の随員が、コーヒーを手にくつろぐ私を取り囲み「日本には海洋を所管する大臣はいないのか？」と。からかわれたにせよ、いまだに後味が悪い。

我が国の海洋法制や財政措置の充実と、国際海洋秩序確立に向けて周辺諸国へのリーダーシップが求められるところか。

我が国の海洋管理

我が国の海洋管理については、海洋基本法（2007年4月20日）に基づき、内閣総理大臣を本部長とする総合海洋政策本部が司令塔を務める。同本部は海洋基本計画を策定し、これに則って各省が施策を推進する。

現在の海洋基本計画は、海洋立国を目指す新たな段階に移行するとして2013年4月26日に閣議決定された。東日本大震災を踏まえたエネルギー戦略の見直しと津波防災対策強化の必要性や、我が国周辺海域での外国漁船による違法操業等海洋権益をめぐる国際情勢の変化を見据え、「海に守られた国」から「海を守る国」へ、というスローガンが総論に掲げられている。

しかしながら、かつて全国総合開発計画に明記され、海洋基本法で法制化された「沿岸域の総合的管理」が具現化していると言えるだろうか。洋上風力をはじめ波力・潮力・海洋温度差等再生可能エネルギーの利用を見ても、計画的に整備を進める欧州とは大きな隔たりがある。水産資源や水環境の保全・再生を図りつつ沿岸域を持続・多面的に利用していくためには、関係主体間の協調・調整のルールづくりが急務であろう。

排他的経済水域（EEZ）

海に面した国は国連海洋法条約に基づき、沿岸から200海里までの排他的経済水域（EEZ）を領海外に設定できる。

我が国の領海及び排他的経済水域は447万km²と、世界第6位の海洋大国であり、水産・鉱物・エネルギー等の海洋資源を主権若しくは排他的に利用できる。さらに我が国が2008年に国連の大陸棚限界委員会（CLCS）に申請した大陸棚延長7海域のうち6海域についても2012年に既に勧告を受領しており、この面積31万km²を併せた水域総面積は陸域面積38万km²の13倍にあたる。

太平洋の海洋権益をめぐる周辺諸国との軋轢の中で我が国が経済成長を図るためには、これらの我が国主権的海域を適切に利用・保全し、実効的な管理を徹底することが重要である。

待ったなしの低潮線保全

EEZの基線となるのが低潮線、即ち潮汐により海水面が年間を通じて最も低くなったときの海陸の境界である。低潮線は海岸侵食その他の理由で変動するが、後退した場合にはEEZも連動して減少してしまう。

政府は低潮線の保全はもとより、遠隔離島における経済活動拠点の整備を目的として「排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律」を2010年6月2日に公布した。

国土交通省は本法に基づき、コバルトリッチクラストやレアアース、海底熱水鉱床などの海底資源が豊富に存在すると目される南鳥島や沖ノ鳥島に船舶の係留が可能となる特定離島港湾施設と、民間企業や大学と連携した海洋関連技術創生拠点の建設を目指している。

昨年3月30日、沖ノ鳥島における港湾建設現場で引き出し作業中の栈橋が転覆、7名の作業員が死亡するという痛ましい事故が起きた。絶海の孤島での土木事業遂行は幾多の危険を伴うが、困難を乗り越えて海洋管理の橋頭堡が築かれることを願うばかりである。

ブルーカーボンに注目

我が国周辺海域に賦存する海底資源や海洋再生可能エネルギーを活用していくことは、資源に乏しい我が国の経済活力を維持し発展させていくための生命線と言って過言でない。如何せん、海洋開発分野において我が国は国際的に優位な要素技術は有していても、調査機器や、洋上掘削リグ等の設備・施設に関しては、欧米や韓国の後塵を拝している。人材や技術の投入が待たれる所以である。

更に注目すべきは、海水の物理化学的特質や海洋の循環、海藻・植物プランクトン等海洋植物の光合成によるCO₂吸収力である。これは森林がグリーンカーボンとして排出権取引の対象とされているそれを遥かに超える寄与が期待され、いわゆるブルーカーボンとして研究が進められている。問題はその定量的評価、並びに吸収されたCO₂回収システムの開発。

ブルーカーボンによるCO₂削減に成功すれば地球温暖化対策の切り札となろう。我が国は海洋技術大国として、今後の気候変動に対する国際協調に強力なリーダーシップを発揮し得るのである。